

長野地方気象台と信州大学教育学部との  
自然災害の軽減に関する連携及び協力に係る協定書

(目的)

第1条 本協定は、長野地方気象台（以下「甲」という。）及び信州大学教育学部（以下「乙」という。）が保有する防災情報を交換し、自然災害の軽減に係る連携及び協力を図ることにより、甲及び乙が行う調査、教育、研究活動が自然災害の予防並びに軽減に資することを目的とする。

(連携・協力の内容)

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について、連携及び協力するものとする。

- (1) 気象・地象等に関する防災情報の相互利用
- (2) 自然災害発生後における緊急の調査
- (3) 地域住民に対する防災知識の普及・啓発
- (4) 学校現場における防災教育の実施
- (5) 学術的見地からの助言
- (6) その他前条の目的を達成するために必要な事項

(実施)

第3条 甲及び乙は、前条に規定する連携・協力事項を実施しようとするときは、必要に応じ、当該取組の内容、実施条件その他必要な事項について、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

(有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、締結の日から令和7年3月31日までとする。ただし、期間満了日の1か月前までに甲又は乙から中止又は変更の申出がない場合は、さらに1年間延長するものとし、以降この例によるものとする。

(協議)

第5条 本協定に定めのない事項は、甲及び乙が協議の上、決定するものとする。

本協定締結の証として、本書2通を作成し、甲及び乙がそれぞれ署名の上、各々1通を保有する。

令和6年2月29日

甲 長野地方気象台長

竹村正弘

乙 信州大学教育学部長

村松浩章